

議員（兼若 幸一）

お早うございます。4番 兼若 幸一です。

1つ、多面的機能支払交付金について、2つ目、こども食堂について、一問一答方式でお願い致します。

まず最初に、多面的機能支払交付金についてです。

国、農林水産省の多面的機能支払交付金の趣旨とは、農業・農村は国土の保存、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する農家の負担の増加も懸念されています。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に関わる支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する、また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持、発揮されるとともに、担い手農業への農地集積という構造改革を後押しするとあります。この趣旨により、国は平成26年度より農振地域限定で支援を行ってきました。

そこで、多度津町の現状を見てみますと、農振地域内におきましては8地域の水利組合関係組織が、町全体の農地の半分に当たる300ヘクタールにおいて1,560万円の交付金を受けております。農振地域外になる、いわゆる用途地域内におきましては、15地区の水利組合のうち9地区が農地を耕作しており、そのうち多度津、袖地区においては、全ての農地が農振地域外になります。

しかし、先ほど申しました多面的機能交付金の趣旨で言いますと、農振地域外の地区の方が混住化や共同活動の支障が多く生じて、耕作放棄地が増え、既に袖地区においては農業法人もなくなりました。このままでは、農振地域と同等以上の支援がないと、ますます都市部の住環境が悪化していくと考えます。

そこで質問です。

まず1つ目、現在、交付されている多面的機能支払交付金の額を活動組織ごとにお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の、現在交付されている多面的機能支払交付金の額を活動組織ごとにお伺い致しますのご質問に答弁をさせていただきます。

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成をされております。農地維持支払交付金は、水路や農道等の管理を地域で支えることを目的としております。また、資源向上支払交付金は、水路、農道等の簡易な修繕などによる長寿命化や農地等の地域資源の質的向上を図ることを目的としております。この活動組織により取り組んでいる活動が異なっていることから、単に交付金の多寡を比較することは

できませんが、令和2年度実績では、町内で多面的機能支払交付金の交付を受けている活動組織は8組織です。

まず、山階地区活動組織です。こちらは、山階水利組合が該当致します。交付金は390万6,100円です。

次に、葛原活動組織です。こちらは、葛原水利組合が該当致します。交付金は566万9,883円です。

次に、庄地区活動組織です。こちらは、庄水利組合が該当致します。交付額は45万900円です。

次に、青木地区資源保全会です。こちらは、青木水利組合が該当致します。交付額は243万6,353円です。

次に、東白方地域資源保全会です。こちらは、東白方水利組合が該当致します。交付額は26万1,620円です。

次に、奥白方地域資源保全会です。こちらは、奥白方水利組合が該当致します。交付額は96万9,700円です。

次に、見立地区資源保全会です。こちらは、見立水利組合が該当致します。交付額は88万4,500円です。

最後に、三井真天農地保全活動組織です。こちらは、三井水利組合の一部が該当致します。交付額は35万4,900円です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、2点目です。

農業振興地域外の、いわゆる用途地域内において、当該水利組合が管理している農地面積及び耕作面積を各水利組合ごとにお伺いしたいと思います。お願い致します。

産業課長（谷口 賢司）

お早うございます。

兼若議員の農業振興地域外の、いわゆる用途地域内において、当該水利組合が管理している農地面積及び耕作面積を水利組合ごとにお伺いしますのご質問に答弁をさせていただきます。

農業振興地域外に区分され、かつ地元の水利組合ごとに管理されている農地面積及び耕作面積は、令和3年9月1日現在の数値、また差し引く耕作放棄地面積は、令和3年3月31日現在の数値としますが、農業振興地域外地域が含まれる対象地区は7地区でございます。

まず、堀江地区の農地面積は14.6ヘクタールで、うち耕作面積は12.3ヘクタールです。

次に、北嶋地区の農地面積は21.8ヘクタールで、うち耕作面積は19.1ヘクタールです。

次に、南嶋地区の農地面積は32.1ヘクタールで、うち耕作面積は32.1ヘクタールでございます。

次に、道福寺地区の農地面積は31.1ヘクタールで、うち耕作面積は28.5ヘクタールです。

次に、多度津地区の農地面積は6.1ヘクタールで、うち耕作面積は3.45ヘクタールです。

次に、庄地区の農地面積は43.8ヘクタールで、うち耕作面積は43.3ヘクタールです。

最後に、東白方地区の農地面積は26.9ヘクタールで、うち耕作面積は26.6ヘクタールです。

以上、合計の農地面積は176.4ヘクタールで、うち耕作面積は165.4ヘクタールです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

1つ、再質問をさせていただきたいと思います。

最初の質問で、町長よりご答弁のありました令和2年度多面的機能支払交付金を合計すると約1,500万円弱になると思われます。同交付金を受けている地域については、農地や水路、農道などの管理を行う場合、ある程度の対価が支払われることになり、継続的な優良農地の確保が図られるのではないかと考えています。

しかし、国の施策である多面的機能支払交付金事業に該当しない地域、つまり農業振興地域外の地域においては、その管理に対する対価を得ることができません。そのため、水路や農道といった農業インフラの維持管理が非常に困難な状況になってきているように思われます。

このため農業振興地域外の地域において、多度津町単独の多面的機能支払交付金事業を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願い致します。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問にお答え致します。

多面的機能支払交付金は、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されており、水路や農道等の管理を地域で支えること、また水路、農道等の簡易な修繕などにより長寿命化や農地等の地域資源の質的向上を図ることを目的としており、交付を受けている活動組織からは、おおむね良い評価を得ています。

しかし、同交付金の交付を得るためには、まず基礎母体となる活動組織を組織する必要があり、その活動組織において、活動計画の作成や会計処理などを行う必要がございます。このため、交付金を得ることが可能な地域においても、計画作成や会計処理を行う人材が不在であるとの理由から、組織化できずに交付金を得ることができない地域もございます。このため、今後、同組織の組織化を推進するためには、人材の育成や組織化に至るまでのマニュアル化を行う必要があるのではないかと感じてございます。

また、農業振興地域外の地域においては、ご質問のとおり、多面的機能支払交付金の対象地外となっています。その地区において、活動組織が組織されたと想定致しますと、

多額の予算が必要になります。この予算を全て町単独で担うには負担が大きいのではないかと思慮致します。なお、多面的機能支払交付金の補助割合は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でございます。しかし、宅地化等による農地や農家数の減少、担い手の高齢化などにより、地元水利組合に係る水路や農道の維持管理の費用負担が大きくなっている事実は承知してございます。このため、少しでも農業振興地域外の土地改良事業に係る経費負担の軽減を図るため、今年度より、多度津町土地改良区において、農業振興地域外の水利組合からも、農道、水路の改善、改良事業の要望を受け付けることに致しました。これにより、これまでは補助金を受けることができなかった土地改良事業を、同土地改良区の制度に則った地元負担金は生じるものの町単独事業による事業として実施が可能となりました。今後も、周辺市町の状況及び地元住民の方々からのご意見を確認しつつ、新たな事業について研究してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。

農業従事者の高齢化や、また農業に従事する人の数が減っております。各地区において、水路の清掃やため池の草刈り活動が非常に支障を来しているのではないかと感じます。水路清掃などについては、住環境の整備の側面もあるため、農業者以外、自治会の住民も参加して清掃を行っている地域も今は増えているようですが、その際に、経費負担等の町が援助していただける制度があれば、参加を促進することができると感じております。

今後の優良農地を継続的に保全するためにも、多面的機能支払交付金制度の対象地域に農業振興地域外も含むよう、国や県に働きかけをしていただくことが重要でないかと思えます。また、先ほどのご答弁にもありましたが、土地改良事業の対象緩和などの町単独での実施可能な事業についても、今後、引き続き継続してもらいたいと要望したいと思えますので、よろしくお願い致します。

次の質問です。こども食堂について。

令和2年3月議会の隅岡議員の一般質問、SDGsの取組についての中で、食品ロスの観点から、こども食堂への考えはの質問に対し、住民環境課長が住民環境課としては計画はないが、関連する課と食品ロスの問題と兼ね合わせて検討しますとご答弁をされております。先の子供議会においても、こども食堂についての質問があり、中学生にとっても関心の高い事案となっております。

そこで質問をしたいと思います。

まず1点目、令和2年3月議会のご答弁の後、こども食堂について何か進展があるのでしょうか、お伺い致します。

住民環境課長（石井 克典）

兼若議員の令和2年3月議会でのSDGsの取組に関連し、食品ロスの観点から、こ

ども食堂への考えについて、住民環境課としては計画はないが、関連する課と食品ロスの問題と兼ね合わせて検討するとの答弁がありましたが、その後、何か進展はあるのでしょうかのご質問に答弁をさせていただきます。

こども食堂の件につきましては、現在のところ、町にはこども食堂を立ち上げたい旨の話が届いてはおりませんが、SDGsの目標12の「つくる責任とつかう責任」のターゲット12.3で「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後の損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」の観点から、こども食堂が立ち上がった際には、家庭系食品ロス、また事業系食品ロスの削減のために、また困難を抱えている子供たちのために、町民や食品製造事業者、食料品販売店などに協力依頼などを検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。

香川県下でこども食堂がある地域とその数をお伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の県下のこども食堂のある地域とその数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

8月12日現在、県内に58箇所開設されており、その半数が高松市にございます。近隣では、丸亀市に9箇所、善通寺市に1箇所、宇多津町に2箇所開設されております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ほとんど高松市ということなのですが、次、3点目です。

多度津町で今までに、こども食堂またはこども食堂的なものが運営された実績はないのでしょうか。また、運営されていたとしたら、現在なくなった要因は何だったのでしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の、町内でのこども食堂の実績についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、今までにこども食堂が開設された実績はございませんが、過去に1件だけ、開設を希望する施設より相談を受けたことがございます。しかしながら、子供が通いやすいなどの立地的な条件や施設の建設費や維持費の問題などにより、開設には至りませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。

こども食堂を運営するに当たり、国、県、町からのサポートはどのようなものがあるの

でしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員のこども食堂に対する国、県、町からの補助についてのご質問に答弁をさせていただきます。

財政面の支援と致しまして、長引くコロナ禍により子供の貧困問題や子供の社会的孤立や孤独が懸念されていることから、国の地域子供の未来応援交付金の対象事業として新たに追加された「繋がり場の場づくり緊急支援事業」がございます。この交付金は、市町がこども食堂など子供の居場所づくりをNPO法人や団体等に委託して実施する場合に交付対象となります。上限額は1団体当たり125万円で、補助率は国が4分の3、町が4分の1でございます。この事業は、現時点では令和3年度に限った事業となっておりますが、国におきましては、次年度以降も予算要求を行っているところでございます。また、県社会福祉協議会では、寄附金を財源に、子供の支援に取り組む団体等に対し、活動を安定的に継続するための経費の助成として、令和3年度、香川県子どもの未来応援ネットワーク事業、支援の場への応援助成を行っております。助成金額につきましては、こども食堂など居場所の運営として、1団体当たり10万円以内、支援の場のスタッフへの研修会の開催など人材育成やスキルアップとして、1団体当たり5万円以内となっておりますが、応募団体数により、助成金額の上限が変更になる場合がございます。その他、民間支援団体による基金等の財政支援も複数ございます。

また、運営面の支援と致しまして、県におきましては、子どもの未来応援ネットワーク事業を県社会福祉協議会に委託して実施しております。この事業は、運営主体の団体等からの相談に対し、継続的に安定した運営を推進するために、地域資源を活用した支援を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。

こども食堂っていうのは、単にお弁当とかを提供する場でなく、見守ったりとか、悩み相談を聞いたりとかというような側面もあると伺っております。できれば、今、コロナ禍で居場所づくりのために、多度津町にも色んなそういう施設等があるのですが、こども食堂もぜひ多度津で運営できるような機会があればいいなと思っておりますので、また今後、町としても、そういう風な活動援助等にご尽力をいただければと思っております。

以上で一般質問を終わります。有難うございました。